

## 旧テロ特措法第二条 イラク特措法第二条

2 対応措置の実施は、武力による威嚇又は武力の行使に当たるものであってはならない。

3 対応措置については、我が国領域及び現に戦闘行為（国際的な武力紛争の一環として行われる人を殺傷しまたは物を破壊する行為をいう）が行われておらず、かつ、そこで実施される活動の期間を通じて戦闘行為が行われることがないと認められる次に掲げる地域において実施するものとする。

- ・公海およびその上空
- ・外国の領域

# アフガン戦争に派兵した国の犠牲者数

2014年3月3日現在

国名	犠牲者数
アメリカ	2,313
イギリス	447
ドイツ	54
イタリア	48
その他NATO諸国(24カ国)	475
非NATO諸国(21カ国)	88
総数	3,425

(犠牲者数は、iCasualties に基づく)

# 集団的自衛権の行使容認をめぐる各界の声

村上誠一郎  
元行革担当相

「選挙に勝てば憲法を拡大解釈できるということになれば、三権分立を根底から崩すことになる」(2月13日自民党総務会 「東京」)

古賀 誠  
自民党元幹事長

「総理の考え方次第で集団的自衛権を認めたり、認めなかったり、ころころ変わったら、世界の国々は日本をどう考えるか」(2月16日の民放番組で)

野中広務  
自民党元幹事長

「憲法上から、いまの内閣の歩んでいる道は非常に誤りつつある」  
(2月19日の参院調査会での参考人陳述で)

漆原良夫  
公明党国対委員長

「『国民の声を聴く』という一番大切な部分が欠落しており、到底賛成できない」(2月25日付のメルマガで)

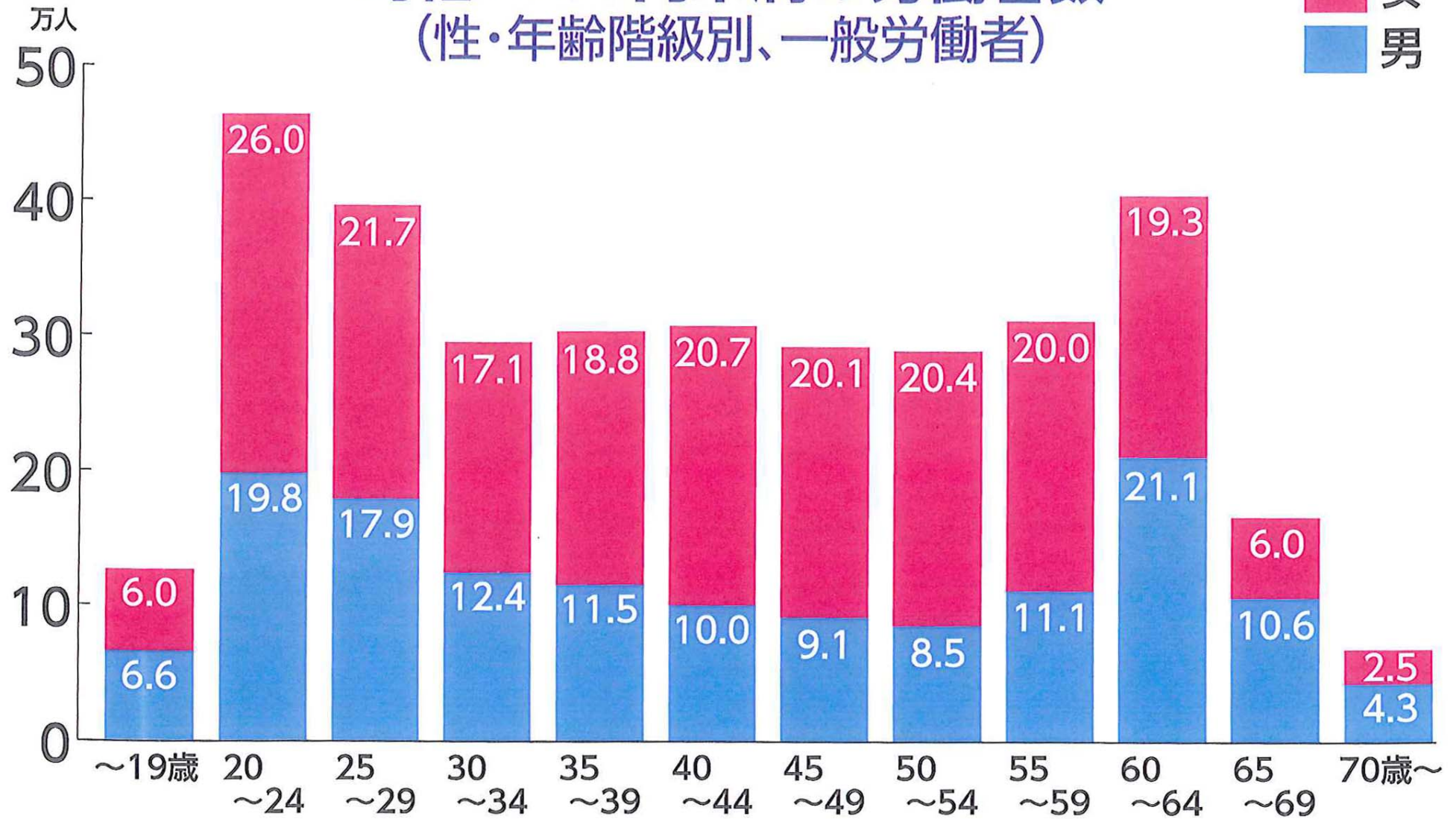
阪田雅裕  
元内閣法制局長官

「政府が勝手に解釈し運用していけばよいとなり、法治主義の大原則に反する」(2月20日の集団的自衛権の勉強会で)

小林 節  
慶応大教授

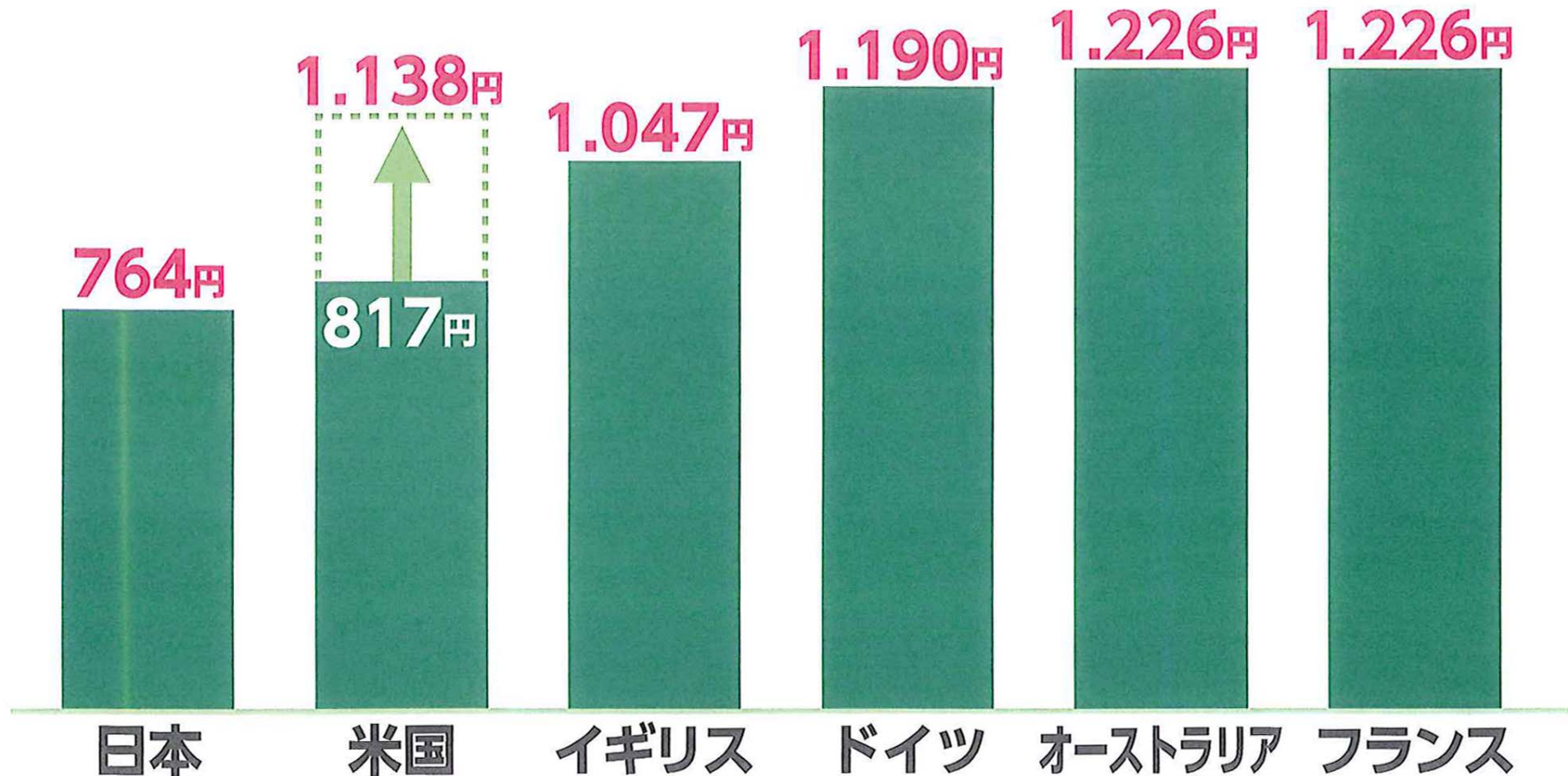
「そもそも首相の権限(責任)の範囲を超えており、法の支配、立憲主義を無視する暴挙」(「赤旗」日曜版2月23日号インタビューで)

# 時給1000円未満の労働者数 (性・年齢階級別、一般労働者)

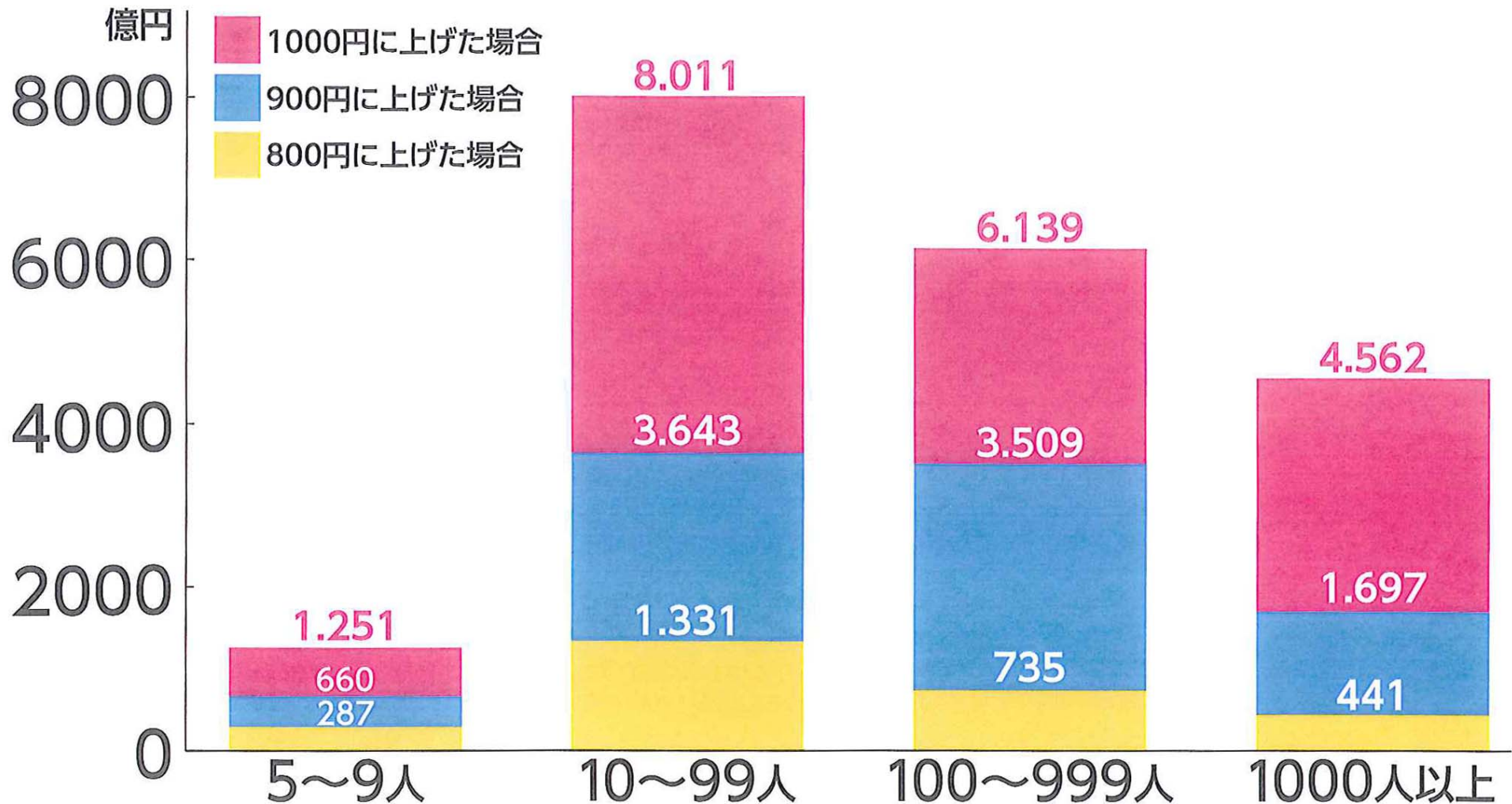


厚生労働省「賃金構造基本統計調査」(2013年)、総務省「経済センサス」(2009)により推計、単位:万人  
 民営法人(農林漁業を除く、従業員5人以上)の一般労働者で、「所定内給与÷所定実労働時間」が1000円未満の者の人数  
 短時間労働者・臨時労働者の統計データには年齢別データがないので、省略している。

# 日本と欧米各国の最低賃金額(2013年・時間額)



# 最低賃金引上げ所要額の推計 (単位:億円) (企業規模別)



厚生労働省「賃金構造基本調査」(2013年)、総務省「経済センサス」(2009)により推計、単位:億円  
 民営法人(農林漁業を除く、従業員5人以上)の常用労働者(一般・短時間)の賃金を引き上げた場合の、現在額との差額の合計  
 最低賃金を800円、900円、1000円に引き上げた場合の金額